

# 『ACTION Mプラン』利用規約

## 第 1 条(定義)

『ACTION Mプラン』利用規約(以下「本規約」といいます)における用語を以下の通り定義します。

1. EFP 『ACTION Mプラン』とは、当社が提供する営業メールシステムをいい、これは「ACTION Sプラン」の営業メールシステムや「e-hoken Pro STD」「e-Plan two」「営業メールシステム」など当社の旧サービスも含まれます。
2. 「会員」とは、当社が定める手続きに従い EFP 『ACTION Mプラン』の全部または一部を利用する資格を持つ個人または法人をいいます。
3. 「利用者」とは、会員の持つ EFP 『ACTION Mプラン』利用資格に基づいて、EFP 『ACTION Mプラン』の全部または一部を利用することができる個人をいいます。
4. 「個別規定」とは、各旧サービスの利用に関して、当社が別途定める規定をいいます。
5. 「ID等」とは、当社が会員に貸与するユーザーID、自己の設定するパスワード、その他 EFP 『ACTION Mプラン』を利用するために当社が会員に対して付与する記号または番号をいいます。
6. 「会員情報」とは、EFP 『ACTION Mプラン』に関して会員または利用者が当社に対して提供する、氏名、住所、生年月日、カード番号等の、会員または利用者を認識もしくは特定できる情報をいいます。
7. 「履歴情報」とは、当社に記録される会員および利用者による EFP 『ACTION Mプラン』の利用履歴をいいます。

## 第 2 条(適用および変更)

1. 本規約は、全ての EFP 『ACTION Mプラン』の利用に関し適用されるものとします。
2. EFP 『ACTION Mプラン』に関し、本規約に定める内容と個別規定に定める内容が異なる場合には、個別規定に定める内容が優先して適用されるものとします。
3. 当社は、当社が適当と判断する方法で会員に通知することにより、本規約を変更できるものとし、会員は予めこれを了承するものとします。ただし、本規約の変更内容については、当社のホームページ上に掲示することにより、会員への通知に代えることができるものとします。

## 第 3 条(入会)

1. EFP 『ACTION Mプラン』の利用希望者は、本規約および該当する個別規定を承認した上で、各 EFP 『ACTION Mプラン』毎に当社が別途指定する手続きに従って EFP 『ACTION Mプラン』の利用を申し込むものとし、当社がこれを承諾し、当該手続きが完了した時点で該当する EFP 『ACTION Mプラン』の利用契約が成立して利用資格を得、会員となるものとします。
2. 入会に先立ち、利用希望者はインターネットに接続可能な機器を利用して電子メールの送受信が可能な環境を用意していなければなりません。
3. 本条第 1 項に定める申し込みについて、利用希望者が以下の何れかに該当することを当社が確認した場合、当社はその申し込みを承諾しない場合があり、利用申し込み者は予めこれを了承するものとします。
  - ①利用申し込みにあたり、虚偽の記載、誤記があった場合
  - ②利用申し込みにあたり、指定カード会社や指定銀行より無効扱いの通知を受けた場合
  - ③過去に、EFP 『ACTION Mプラン』の利用資格の停止または失効を受けた場合
  - ④過去に、EFP 『ACTION Mプラン』の利用に際し、料金の未納、滞納をした場合
  - ⑤その他、業務の遂行上または技術上、支障を来すと、当社が判断した場合

#### 第 4 条( 退会 )

1. 会員は、当社が別途定める手続きに従って退会することにより、EFP 『ACTION M プラン』の利用を終了することができるものとします。
2. 退会日は毎月末日とし、前項の手続きに従い、会員が退会希望月の 15 日までに当社に退会を申し入れるものとします。
3. 本規約または各個別規定の定めに従って会員が EFP 『ACTION M プラン』の利用資格を全て失った場合、当該会員は退会したものとみなします。
4. 第 8 条に定める料金等の支払い債務に不履行が発生し、その後当該債務の履行がないまま 1 年を経過した場合には、当該債務を負う会員は退会したものとみなし、会員たる地位と EFP 『ACTION M プラン』の利用資格を喪失するものとします。これに関連して発生した会員の損害については、当社は一切責任を負いません。

#### 第 5 条( 利用資格の停止および失効 )

1. 以下の各号の何れかに該当する場合、当社は、事前に通知することなく、直ちに該当する会員の EFP 『ACTION M プラン』利用資格の全部もしくは一部を停止するまたは失効させることができるものとします。
  - ① 会員または利用者が第 10 条各号に定める禁止行為を行った場合。
  - ② 会員により、EFP 『ACTION M プラン』に関する料金等の支払い債務の履行遅延または不履行があった場合。
  - ③ その他、会員もしくは利用者が本規約または該当する個別規定に違反した場合。
  - ④ 会員が死亡または清算された場合、その他会員が権利能力を失った場合。
  - ⑤ 第 12 条第 2 項の規定に従い、EFP 『ACTION M プラン』の全部が廃止された場合。
  - ⑥ その他、会員として不適切または EFP 『ACTION M プラン』の提供に支障があると当社が判断した場合。
2. 第 8 条に定める料金等の支払い債務の不履行により EFP 『ACTION M プラン』の利用資格が停止となった会員が、停止の時から 2 ヶ月を経過して後に停止の解除を希望する場合には、当該債務に手数料 11,000 円(税込)を加えた額を支払うものとします。

#### 第 6 条( 設備等の準備 )

1. 会員は、通信機器、ソフトウェア、その他これらに付随して必要となる全ての機器の準備、設置、接続および設定、インターネット接続サービスへの加入、その他自己の利用する EFP 『ACTION M プラン』を利用するために必要な準備を、自己の費用と責任において行うものとします。
2. 当社は、会員または利用者が EFP 『ACTION M プラン』を利用するにあたり使用する通信機器、ソフトウェアおよびこれらに付随して必要となる全ての機器との互換性を確保するために、当社の管理する設備、システムもしくはソフトウェアを改造、変更または追加したり、EFP 『ACTION M プラン』の提供方法を変更する義務を負わないものとします。

#### 第 7 条( 利用 )

1. EFP 『ACTION M プラン』は、その利用資格を有する会員および利用者のみが利用できるものとします。会員は、EFP 『ACTION M プラン』の利用資格を得た後に、EFP 『ACTION M プラン』の利用条件を変更する場合、当社が別途指定する手続きに従うものとします。
2. 会員は、本規約および当社が随時通知または当社のホームページ上に掲示する条件に従って EFP 『ACTION M プラン』を利用するものとします。ただし、かかる通知および掲示の内容が本規約に定める内容と異なる場合には、通知または掲示する条件に定める内容が優先して適用されるものとします。



7. 前各号に定める行為を助長する行為。
8. 前各号に該当する虞があると当社が判断する行為。
9. その他、当社が不適切と判断する行為。

#### 第 11 条( ID 等の管理 )

1. 会員は、ID 等の管理責任を負うものとします。
2. 会員は、ID 等を利用者以外の第三者に利用させたり、貸与、譲渡、売買等をしてはならないものとします。
3. 会員は、自己の設定するパスワードを定期的に変更するものとします。
4. 会員による ID 等の管理不十分、使用上の過誤、第三者の使用等による損害は会員が負担するものとし、当社は一切責任を負わないものとします。また、第三者による ID 等の使用により発生した EFP 『ACTION M プラン』の料金等については、かかる第三者による ID 等の使用が当社の責に帰すべき事由により行われた場合を除き、全て当該 ID 等の管理責任を負う会員の負担とします。
5. 会員は、ID 等の失念があった場合、または ID 等が第三者(利用者を除く)に使用されていることが判明した場合、直ちに当社にその旨連絡するとともに、当社からの指示がある場合にはこれに従うものとします。

#### 第 12 条( 提供 )

1. EFP 『ACTION M プラン』は、本規約および当社が随時通知または当社のホームページ上に掲示する内容に従って提供されるものとします。
2. 当社は、理由の如何を問わず、会員に事前の通知をすることなく、EFP 『ACTION M プラン』の全部または一部の変更、追加および廃止ができるものとします。ただし、個別規定で定める個々の EFP 『ACTION M プラン』の全部を廃止する場合、および本規約の変更を伴う EFP 『ACTION M プラン』の内容の変更、追加および削除を行う場合には、当社は自らが適当と判断する方法で、事前に当該 EFP 『ACTION M プラン』の利用資格を有する会員にその旨を通知または当社のホームページ上に掲示するものとします。

#### 第 13 条( 修理または復旧 )

1. EFP 『ACTION M プラン』の利用中に会員が当社の管理する設備、システムもしくは EFP 『ACTION M プラン』に異常、故障または障害を発見した場合、会員は、会員自身の設備、ソフトウェア等に異常、故障または障害がないことを確認した上、当社の管理する設備もしくはシステムの修理または EFP 『ACTION M プラン』の復旧を当社に請求できるものとします。
2. 当社の管理する設備、システムもしくは EFP 『ACTION M プラン』に異常、故障または障害が生じあるいは当社の管理する設備もしくはシステムが滅失または毀損し、EFP 『ACTION M プラン』を提供できないことを当社が知った場合、当社は速やかにその設備もしくはシステムを修理し、EFP 『ACTION M プラン』を復旧するよう努めるものとします。

#### 第 14 条( 提供の中断 )

1. 天災、地震、その他の非常事態が発生し、または発生する虞がある場合、当社の管理する設備もしくはシステムの保守を定期的にはまたは緊急に行う場合、あるいは当社の管理する設備またはシステムの障害その他やむを得ない事由が生じた場合、当社は、自らの判断により会員および利用者に対する EFP 『ACTION M プラン』の提供の全部または一部を中断することができるものとします。
2. 当社は、前項に従い EFP 『ACTION M プラン』の提供を中断する場合、当社が適当と判断する方法で事前に会員にその旨を通知または当社のホームページ上に掲示するものとします。ただし、かかる EFP 『ACTION M プラン』の提供の中断が緊急に必要な場合、またはやむを得ない事情により通知できない場合には、この限りではないものとします。

#### 第 15 条( 会員の発信・提供する情報 )

1. 会員がまたは当該会員の地位に基づいて利用者が、EFP 『ACTION M プラン』を通じてインターネット上で発信または提供した情報(映像、音声、文章等を含む。以下同じ)に関連して、他の会員もしくは第三者との間で紛争が生じた場合、または他の会員もしくは第三者に対して損害を与えた場合、当該会員は、自己の費用と責任において、かかる紛争を解決または損害を賠償するものとし、当社に何ら迷惑をかけたり、損害を与えたりしないものとし、
2. 当社は、会員がまたは当該会員の地位に基づき利用者が EFP 『ACTION M プラン』を通じてインターネット上で発信または提供した情報が、以下の何れかの事項に該当すると判断した場合、当該会員に通知の上、当該情報を削除するまたは当社の指定する第三者に削除させることができるものとし、
  - ①会員または利用者が第 10 条各号に定める禁止行為を行った場合。
  - ②EFP 『ACTION M プラン』または当社の管理する設備もしくはシステムの保守管理上必要であると当社が判断した場合。
3. 前項の規定にもかかわらず、当社は、会員または利用者により EFP 『ACTION M プラン』を通じて登録またはインターネット上で提供された情報が前項の各号の何れかに該当する場合であっても、その削除義務を負わないものとし、

#### 第 16 条( 会員情報の取り扱い )

1. 会員は、第 3 条の手続きにおいて、当社からの会員情報の提供の要請に応じて、正確な会員情報を当社に提供するものとし、
2. 会員が既に当社に届け出ている会員情報に変更が生じた場合、会員は、当社が別途指示する方法により、速やかに当社に対してかかる変更を届け出るものとし、
3. 前項における通知がなされた期間において発生した事由については、当社は何ら責任を負いません
4. 当社は、「個人情報の保護」に関する法律、その他関連法令を遵守して会員情報及び履歴情報を、保護・管理致します。
5. 会員は、当社が会員情報及び履歴情報を、EFP 『ACTION M プラン』を提供する目的の他に、以下の各号に定める目的に利用し、または第三者に提供することがあることに同意するものとし、
  - ①当社が会員又は利用者に対し当社及び当社子会社の商品・サービス等に関するご案内をする場合。
  - ②当社が、EFP 『ACTION M プラン』に関する利用動向を把握する目的で、会員情報の統計分析を行い、個人を識別できない形式に加工して、利用または提供する場合。
  - ③法的な義務を伴う開示要求へ対応する場合。
  - ④会員または利用者から事前に同意を得た場合。
6. 前項第 1 号の規定にもかかわらず、会員は、会員情報および履歴情報を利用しての当社からの情報の提供や問い合わせの受領を希望しない場合には、当社に対してその旨請求できるものとし、当社はかかる会員の請求に応えるように努めるものとし、ただし、かかる当社からの情報の提供や問い合わせが、会員に対する EFP 『ACTION M プラン』の提供に関連して必要な場合には、この限りではないものとし、
7. 会員は、利用者に関する情報を当社に登録または提供する場合、事前に当社による当該情報の利用、開示もしくは提供につき該当する利用者から同意を得るものとし、当該情報の利用、開示、提供に関連して、かかる同意を得ていない場合、あるいは利用者に損害が発生した場合または利用者との間で紛争が生じた場合、該当する会員は、自己の費用と責任において、かかる損害を賠償またはかかる紛争を解決するものとし、当社に何等の迷惑をかけない、または損害を与えないものとし、
8. 会員は、会員情報を照会または変更することを希望する場合には、別途当社が定める手続きに従ってかかる照会または変更を請求できるものとし、なお、婚姻その他法令により氏名の変更が認められている場合を除き、会員が、当社に登録した自らの氏名を変更することはできないものとし、

第 17 条( 免責 )

1. 当社は、EFP 『ACTION M プラン』 の内容、ならびに会員および利用者が EFP 『ACTION M プラン』 を通じて得る情報等について、その完全性、正確性、確実性、有用性等につき、いかなる保証も行わないものとします。
2. EFP 『ACTION M プラン』 の提供、遅滞、変更、中止もしくは廃止、EFP 『ACTION M プラン』 を通じて登録、提供もしくは収集された会員および利用者の情報の消失、その他 EFP 『ACTION M プラン』 に関連して発生した会員の損害について、当社は本規約にて明示的に定める以外一切責任を負わないものとします。
3. 会員または当社以外の第三者の責に帰すべき事由によって、会員が EFP 『ACTION M プラン』 の全部または一部を利用できないことにつき、当社は一切の責任を負いません。

第 18 条( 譲渡禁止 )

会員は、会員たる地位ならびに本規約上会員が有する権利および義務を当社の事前の同意を得ることなく第三者に譲渡してはならないものとします。

第 19 条( 準拠法 )

本規約の成立、効力、履行および解釈に関しては、日本国法が適用されるものとします。

第 20 条( 管轄 )

1. EFP 『ACTION M プラン』 に関連して会員と当社との間で問題が生じた場合には、会員と弊社の間で誠意をもって協議するものとします。
2. 協議しても解決しない場合、東京地方裁判所を専属管轄裁判所とします。

第 21 条( 同意 )

本規約の内容に同意した場合には、双方の契約内容となります。

この規約は 2002 年 07 月 01 日から実施します。

2003 年 04 月 01 日一部改訂

2005 年 03 月 01 日一部改訂

2005 年 03 月 23 日一部改訂

2005 年 07 月 27 日一部改訂

2006 年 09 月 13 日一部改訂

2006 年 10 月 27 日一部改訂

2007 年 01 月 29 日一部改訂

2008 年 02 月 01 日一部改訂

2018 年 07 月 01 日日本改訂版を施行する

運営

イーエフピー株式会社

住所：東京都中央区湊 1-2-10 堀川ビル 2 階

TEL：03-5244-9433

FAX：03-5244-9473